

市川市障害者計画基本計画の総括 及び
第2次いちかわハートフルプラン【市川市障害者計画
（第3次実施計画）・第4期市川市障害福祉計画】の
進捗状況について（平成29年度）

平成30年8月23日
福祉部 障害者支援課

目次

市川市障害者計画基本計画

I 重点施策

1 総括	1～3ページ
------------	--------

II 将来像

1 総括	4ページ
------------	------

第2次いちかわハートフルプラン【市川市障害者計画(第3次実施計画・第4期市川市障害福祉計画)】

I 重点施策

1 達成状況	5～7ページ
--------------	--------

2 総括	8～9ページ
------------	--------

II 市川市障害者計画(第3次実施計画)

1 重点事業 進捗状況 事業別一覧	10～11ページ
-------------------------	----------

2 その他の事業 進捗状況 事業別一覧	12～13ページ
---------------------------	----------

3 総括	14～18ページ
------------	----------

III 第4期市川市障害福祉計画

1 成果目標の達成状況	19～21ページ
-------------------	----------

2 成果目標の総括	22ページ
-----------------	-------

3 個別サービス 進捗状況 事業別一覧	23～29ページ
---------------------------	----------

4 個別サービスの課題と対応	30～36ページ
----------------------	----------

5 総括	37ページ
------------	-------

市川市障害者計画基本計画の総括

Ⅰ 重点施策 1 総括

1 それぞれのライフステージにおける自立の実現のために（基本目標①）

（1）就学前から学校までの一貫した支援体制の確立

- ・ ライフステージを通して一貫した支援を行うためのツールとして「ライフサポートファイル」を作成し、配布。
- ・ 障がい児への支援の質の向上を目的に、保育園、幼稚園や学校等の職員に向けて、障がい児の特性理解についての研修を実施。
- ・ 特別な教育的ニーズのある児童生徒の個別の教育支援計画である「スマイルプラン」を作成。
- ・ 保健、医療、福祉、教育分野の連携強化を目的に、自立支援協議会において「こども部会」の設置を検討。

（2）障がい当事者・家族・支援者と企業の交流の促進

- ・ 障がい者雇用を促進を目的に、企業の集まりにおけるPR活動や障がい者施設の見学、特例子会社の誘致に向けた取り組みを進めるなど、企業に対する働きかけを実施。
- ・ 事業所への障がい者雇用の啓発並びに法定雇用率の向上を図ることを目的に、本市の障がい者雇用の現状、施策の紹介等リーフレットを送付。
- ・ 障がい者の雇用を拡大し、法定雇用率の達成を図るため、ハローワーク市川との共催により、「障害者ふれあい合同面接会（現：障害者就職面接会）」を開催。
- ・ 障がい者の雇用機会の拡大を図るため、市内に居住する障がい者を雇用する事業主に対し、「雇用促進奨励金」を交付。
- ・ 働く意欲はあるものの、なかなか就労に結びつかない障がい者を、一定期間、本市の非常勤職員として採用し、一般就労を目指す「チャレンジドオフィス」を実施。

2 誰にとっても安心なまちの実現のために（基本目標②）

（1）身近な場所で誰でも必要な情報と相談が受けられる環境づくり

- ・ 相談支援事業をはじめとする地域の障がい福祉に関するシステムづくりに関し、中核的な役割を果たす協議の場として、平成20年3月に市川市地域自立支援協議会（現：市川市自立支援協議会）を発足。
- ・ 平成21年度に、市の委託による総合相談を実施する「基幹型支援センターえくる」を開設。
- ・ 平成29年度より、地域における相談の中核的な役割を担う「基幹相談支援センターえくる」を大洲と行徳の2箇所を設置。
- ・ 相談支援の質の担保と相談支援に係る人材の確保を目的に、市川市における相談支援の共通ルールを定めた「市川市障害児・者相談支援ガイドライン」の策定と、ガイドラインに基づく研修を実施。

（2）リハビリテーション人材の育成・確保と日常的なアドバイス・相談の実施

- ・ 障がい者の身体機能及び生活機能の維持を目的に、理学療法士・作業療法士が地域の通所施設等への巡回等を行う「身体障害者地域リハビリテーション体制整備事業」を実施し、施設職員へリハビリに関する知識や技術、実施方法を指導。
- ・ 医療的ケアを要する障がい児者への支援をテーマにした研修会を実施。

（3）万一の時にも安心なまちづくり・地域づくり

- ・ 障害者団体連絡会による総合防災訓練への障がい当事者の参加。
- ・ 災害時に必要となる福祉用具等を速やかに供給できるよう、一般社団法人日本福祉用具供給協会と協定を締結。

3 地域ぐるみの理解と支援の実現のために（基本目標③）

（1）障がいの有無や種別を超えた横のつながりづくり

- ・国が定める障害者週間（12月3-9日）に合わせて、障がいの理解や周知を目的としたイベントを毎年実施。
- ・障がい者がピア（仲間）として当事者の相談を受ける「ピアカウンセリング」を実施。
- ・障がいの種別にかかわらず交流する当事者団体である「そよ風の会」の設立を支援。
- ・市内で活動している当事者団体や家族会の団体横断的な連絡組織である「市川市障害者団体連絡会」の設立を支援。
- ・「障害者団体連絡会」による、民生委員地区会議等での障がいの周知啓発活動や学校での講演等を実施。

II 将来像 1 総括

「誰もが自分にあった生活を選ぶことができ、安心して暮らせるまち」

【成果】

- ・それぞれのライフステージにおける自立の実現のために、計画期間内において、一般就労への移行については、国の示す成果目標以上の水準を達成。
- ・誰にとっても安心なまちの実現のために、市内における相談支援体制を整備し、基幹相談支援センターを設置。また、リハビリテーションを必要とする人に、身近な地域において提供ができる体制を整備。
- ・地域ぐるみの理解と支援の実現のために、市川市障害者団体連絡会の設立を支援。

【課題】

- ・地域生活支援拠点等の整備を当初の平成29年度末までを平成32年度末までに延期。
- ・障害福祉サービスを利用する際に必要となるサービス等利用計画を作成する相談支援専門員の不足とそれに起因するセルフプラン率の高さ。
- ・一般就労への移行に伴う、福祉サービスの利用の中断と、働き続けるための定着の支援の充実。
- ・地域における暮らしの場であるグループホームの、市内における整備状況がニーズに対し不十分。
- ・今後、一層の増加が見込まれる、本人及び家族の高齢化や親亡き後への対応が必要。
- ・災害時に開設される福祉避難室や福祉避難所の体制整備が不十分。
- ・相談支援をはじめとする障がい福祉の担い手となる人材の確保と育成が必要。

【対応】

- ・第3次いちかわハートフルプランにおいて、重点施策として位置付けし、数値目標を設定し、進捗を管理。

第2次いちかわハートフルプラン
【市川市障害者計画(第3次実施計画)
・第4期市川市障害福祉計画】
の進捗状況について
(平成29年度)

I 重点施策 1 達成状況

① 相談支援・権利擁護体制の充実

指標等	現状 (H25)	実績 (H26)	実績 (H27)	実績 (H28)	実績 (H29)	見込数値 (H29)
指定特定相談支援事業所 箇所数	21箇所	30箇所	32箇所	33箇所	33箇所	40箇所
成年後見報酬助成 延べ件数	3件	4件	7件	12件	17件	7件
障害者虐待通報件数	10件	20件	22件	21件	37件	20件

② 就労支援の推進

指標等	現状 (H25)	実績 (H26)	実績 (H27)	実績 (H28)	実績 (H29)	見込数値 (H29)
一般就労への移行者数	55人	52人	66人	83人	94人	80人
就職者の定着率	60.3%	59.6%	57.5%	56.9%	54.3%	60%以上 を維持
就労移行支援事業の 利用者数(アセスメント※ による利用者数) <H19年度からの累計>	439人	582人 (15人)	722人 (28人)	885人 (53人)	1,052人 (75人)	703人
市からの業務発注の件数	6件	8件	9件	7件	7件	8件

※特別支援学校高等部3年生による、卒業後に就労継続支援B型事業所の利用を希望する際のアセスメント

③地域生活の充実

指標等	現状 (H25)	実績 (H26)	実績 (H27)	実績 (H28)	実績 (H29)	見込数値 (H29)
指定一般相談支援事業 所箇所数	7箇所	7箇所	7箇所	7箇所	11箇所	14箇所
入所施設からの 地域生活移行者数 <H26年度からの累計>	31人 (H18-25年度 の累計)	3人	11人	12人	19人	26人
精神科病院 長期在院者数	270人	278人	223人	239人	264人	250人
地域生活支援拠点等 整備数	—	—	検討中	検討中	検討中	1つ

④災害対策の推進

指標等	現状 (H25)	実績 (H26)	実績 (H27)	実績 (H28)	実績 (H29)	見込数値 (H29)
自治会等への啓発事業 回数	—	—	3回	4回	3回	4回
総合防災訓練への障害 者団体連絡会からの参加	—	1回	1回	1回	1回	1回
避難行動要支援者名簿 の取扱いに関する覚書 取り交し自治会・町会数 避難行動要支援者対策 事業	120自治会・ —町会 自治(町)会	127自治 (町)会	127自治 (町)会	127自治 (町)会	128自治 (町)会	225自治会・ —町会 自治(町)会

⑤障害児支援の推進

指標等	現状 (H25)	実績 (H26)	実績 (H27)	実績 (H28)	実績 (H29)	見込数値 (H29)
児童発達支援センターの 拠点数	3箇所	3箇所	4箇所	4箇所	4箇所	4箇所
保育所等訪問支援の 年間延べ人数	31人	0人	31人	54人	75人	120人
指定障害児相談支援事 業所箇所数	11箇所	16箇所	20箇所	22箇所	21箇所	30箇所

⑥人材の確保と育成

指標等	現状 (H25)	実績 (H26)	実績 (H27)	実績 (H28)	実績 (H29)	見込数値 (H29)
障害児者相談支援ガイド ライン研修平均受講者数	76人	80.3人	69.7人	85人	70.7人	80人
相談支援グループ スーパービジョン参加 事業所数	6箇所	20箇所	24箇所	26箇所	31箇所	30箇所
発達障害の理解と支援の ための研修参加者数	200人	234人	199人	340人	364人	300人

Ⅰ 重点施策 Ⅱ 総括

① 相談支援・権利擁護体制の充実

- ・ 指定特定相談支援事業所の箇所数は、33箇所となった。今後も、障害児者相談支援ガイドライン研修等を通して、新規参入を呼びかけていく。
- ・ 成年後見報酬助成延べ件数は、制度についての周知及び認知が進み、前年度より5件増え、17件となった。
- ・ 障害者虐待通報件数は、平成29年度に受付窓口を基幹相談支援センターに委託し、前年度を大きく上回る37件の通報があった。

② 就労支援の推進

- ・ 一般就労への移行者数は、前年度の83人から11人増加し、94人となった。
- ・ 障害者就労支援センター「アクセス」のアフターケア登録者のうち、平成18年度以降の就職者が同一職場に定着している割合を示した就職者の定着率は54.3%と、目標の6割に及ばなかった。
- ・ 就労移行支援事業の利用者数は、平成27年度時点で目標を達成していたが、さらに増加し、累計1,052人となった。
- ・ 市からの業務発注の件数は、前年度と同水準で推移し、7件（約586万円）となった。

③ 地域生活の充実

- ・ 指定一般相談支援事業所箇所数は、前年度から増加し、11箇所となった。
- ・ 入所施設からの地域生活移行者数は、累計で19人となった。地域移行に関しては、受け皿となるグループホームの人材の確保・育成が重要な課題となっている。また、整備も必要不可欠となっている。
- ・ 精神科病院長期在院者数は、前年度より増加し、264人となった。
- ・ 地域生活支援拠点等の整備については、平成32年度中の設置を目指し、自立支援協議会を中心に議論を重ねている。

④ 災害対策の推進

- ・自治会等への啓発は、民生委員、自治会に対し、災害時における民生委員及び自治会の役割について説明するなど、合計3回実施した。
- ・前年度に引き続き、障害者団体連絡会から総合防災訓練へ参加した。
- ・避難行動要支援者名簿の取扱いに関する覚書について、1件新規の取り交しを行い、128自治（町）会となった。

⑤ 障害児支援の推進

- ・児童発達支援センターの数は、4箇所と変化はないものの、地域機能を充実させるためにセンター会議を定期的に行っている。
- ・保育所等訪問支援の年間延べ人数は、75人となった。さらに利用人数が増えるように、関係機関や保護者への周知を図っている。
- ・指定障害児相談支援事業所箇所数は、前年度から1箇所減り、21箇所となった。

⑥ 人材の確保と育成

- ・障害児者相談支援ガイドライン研修平均受講者数は、70.7人となった。前年度から受講者が減少したこともあり、自立支援協議会の相談支援部会において、研修の開催時期等について検討していく。
- ・相談支援グループスーパービジョン参加事業所数は前年度より5箇所増えて、31箇所となった。今後も継続して、新規参入する相談支援事業所に対し、参加を呼びかけていく。
- ・発達障害の理解と支援のための研修参加者数は、前年度を大きく上回る364人となった。

II 障害者計画 1 重点事業 進捗状況 事業別一覧

【評価】 A 十分達成できた
B 概ね達成できた
C やや不十分だった
D 不十分だった

No	施策の展開	事業名(所管課)	事業内容	指標	25年度現況	27年度目標	28年度目標	29年度目標	評価
						27年度実績	28年度実績	29年度実績	
第1節 子育て・教育の充実									
1	子育て支援	児童発達支援センター事業	施設の有する専門機能を活かし、地域の障害児やその家族への相談、障害児を預かる施設への援助・助言を合わせて行うなど、地域の中核的な療育支援を行います。	児童発達支援センターの拠点数	3箇所	4箇所 4箇所	4箇所 4箇所	4箇所 4箇所	A
2	学校教育	特別支援教育推進事業	巡回指導職員が、各小・中学校を巡回し、発達障害などの配慮を要する児童生徒への指導支援のあり方や校内委員会の運営等について、教職員への支援を行います。	巡回要請に対する実施率	100%	100% 100%	100% 100%	100% 100%	A
第2節 社会参加・就労の促進									
3	生涯学習	図書館の障害者資料製作・収集事業	資料変換奉仕者との連携・協力体制を更に深め、点字図書や音訳図書並びに布の絵本・おもちゃなど、障害者資料の充実を図るとともに、市販の障害者資料の収集も検討します。	製作・収集点数	361点	200点 354点	200点 286点	200点 253点	A
4	スポーツ・レクリエーション	障害者スポーツ事業	スポーツに接する機会が少なくなりがちな障害者が、身体を動かす喜びを感じ、運動習慣を身につけることができる機会を提供します。	障害者軽スポーツ教室への参加人数	未開催	90人 27人	90人 45人	90人 85人	B
5	就労支援・雇用促進	チャレンジオフィスいちかわ	働く意欲があるものの、なかなか就労に結びつかない障害者を、一定期間、本市の非常勤職員として採用し、その実務経験を活かして、一般企業等への就労につなげることを目指します。	非常勤職員として常時5名採用	常時採用5名	常時採用5名 常時採用5名	常時採用5名 常時採用5名	常時採用5名 常時採用5名	A
第3節 生活支援の充実									
6	福祉サービス	講演会・研修会の開催	理解が進んでいないとされる障害や、普及啓発が望まれる制度や支援方法等に関して、講演会や研修会を企画・広報して、これを実施します。	講演会・研修会への参加延べ人数	120人	120人 270人	120人 160人	120人 91人	B
7	コミュニケーション・移動サービス	失語症会話パートナー派遣事業	失語症会話ボランティア養成講座を修了した失語症会話パートナーと失語症のある方々が公共施設に集まり、コミュニケーションを補いながら社会参加を促進します。	会話パートナー派遣人数	79人	100人 129人	100人 108人	100人 111人	A
8	相談・情報提供	相談支援グループスーパービジョン	自立支援協議会の相談支援部会を受け皿にして、指定相談支援事業所が困難や迷いを感じた事例を提出し、相互に助言を行うことで支援の質の向上をはかるとともに地域の課題を集約します。	(活動指標)実施回数 (成果目標)延べ事例提出事業所数	10回 6箇所	12回 30箇所 12回 22箇所	12回 30箇所 12回 26箇所	12回 30箇所 12回 31箇所	A
9	権利擁護	成年後見制度利用支援事業	知的障害や精神障害及び認知症などの理由で判断能力が十分でない人が成年後見制度を活用するためのPRや啓発活動、相談支援等の業務を市川市社会福祉協議会に委託しています。また、経済的理由により、支援が必要な方へは経費の助成を行います。	相談件数(委託)・啓発事業回数	55件 5回	94件 7回 38件 10回	102件 7回 30件 7回	103件 7回 28件 4回	B

【評価】 A 十分達成できた
 B 概ね達成できた
 C やや不十分だった
 D 不十分だった

No	施策の展開	事業名(所管課)	事業内容	指標	25年度現況	27年度目標	28年度目標	29年度目標	評価
						27年度実績	28年度実績	29年度実績	
第4節 保健・医療の充実									
10	医療・リハビリテーション	身体障害者地域リハビリテーション体制整備事業	肢体不自由のある方の身体機能を維持するために、理学療法士・作業療法士が、地域への通所や施設への巡回、戸別訪問などにより訓練・指導を行い、地域におけるリハビリテーション体制の整備を進めます。	巡回施設数	15施設	15施設 22施設	15施設 20施設	15施設 18施設	A
第5節 安全なまちづくりの推進									
11	福祉のまちづくり	人にやさしい道づくり事業	主要駅周辺や主要な路線の歩道において、段差や急勾配の改善、路面の平坦性の確保、視覚障害者用誘導ブロックの設置などを行います。	歩道整備延長	496m	500m 994m	500m 700m	500m 1,066m	A
12	快適な居住環境	あんしん住宅助成事業	住宅ストックの良質化に資するため、自身が所有・居住する住宅(戸建て及び分譲マンション専有部)において、バリアフリー、防災性向上、省エネのいずれかの分野で行う改修工事費用の一部を補助します。 平成26年6月からは、分譲マンション共用部のバリアフリー又は浸水対策工事費用の一部についても補助を行います。	助成件数	135件	160件 207件	160件 220件	160件 241件	A
13	防犯・災害対策	避難行動要支援者名簿登録制度 避難行動要支援者対策事業	自治会・町会や民生委員児童委員などの地域の方々の協力のもと、関係機関とも連携を図りながら、災害時における行政と地域住民が一体となった支援体制の整備を推進します。 災害が発生し、又は災害が発生するおそれがある場合に自ら非難することが困難な者であって、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るため特に支援を要する「避難行動要支援者」の把握に努めるとともに、避難の支援等を実施するための基礎とする名簿を作成する。また、事業を通じ「自助、共助」の意識向上や取り組みが図られるよう、必要な支援を推進する。	自治会・町会との避難行動要支援者名簿の取扱いに関する覚書の取り交し 自治(町)会との避難行動要支援者名簿の取扱いに関する覚書の取り交し	53.3% 120自治会・町会 自治(町)会	80% 180自治会・町会 自治(町)会 56% 127自治(町)会	90% 202自治会・町会 自治(町)会 56% 127自治(町)会	100% 225自治会・町会 自治(町)会 56% 128自治(町)会	B
第6節 地域の理解・支援の促進									
14	理解促進	障害に関する理解啓発事業	障害に関する理解を目的とした行事を開催し、市民に対する意識啓発をはかります。	(活動指標)開催回数 (成果目標)参加人数	1回 160人	1回 200人 1回 426人	1回 200人 1回 250人	1回 200人 1回 268人	A
15	交流の機会・場づくり	福祉の店運営支援事業	障害者の社会参加と工賃向上を目的に、障害者施設等の障害者が製作する物品を販売する「福祉の店」の運営を支援します。	出店数	56回	60回 198回	60回 215回	60回 195回	A
16	人材育成	障害児者相談支援ガイドライン研修	自立支援協議会の相談支援部会を中心に、障害者(児)相談支援事業に従事する関係者の申し合わせ事項としてのガイドラインを作成・改訂し、それに沿った研修を実施することにより、相談支援の担い手の確保と育成をはかります。	平均受講者数	76人	80人 69.7人	80人 85人	80人 70.7人	A

II 障害者計画 2 その他の事業 進捗状況 事業別一覧

※進捗度評価
 A 十分達成できた
 B 概ね達成できた
 C やや不十分だった
 D 不十分だった

NO	施策の体系別事業一覧	事業名	所管課	事業の進捗度評価				
				A	B	C	D	-
1	第1節 子育て・教育の充実	1 子育て支援	①放課後保育クラブ事業		◆			
2			②子ども発達相談室事業	◆				
3			③発達障害の理解と支援のための研修	◆				
4	2 学校教育	①特別支援教育連携協議会	指導課	◆				
5			②市川スマイルプランの作成	指導課		◆		
6	第2節	1 生涯学習	①障害者文化講座	◆				
7			②市主催講座・講演等における合理的配慮の推進	◆				
8	社会参加・就労の促進	2 スポーツ・レクリエーション	①もちつき大会	◆				
9		3 就労支援・雇用促進	①優先調達推進事業	◆				
10			②雇用促進事業（障害者就労支援）	商工振興課 雇用労政担当室		◆		雇用促進奨励金
	商工振興課 雇用労政担当室			◆			職場実習	
		商工振興課 雇用労政担当室	◆			面接会		
11	第3節	1 福祉サービス	①高次脳機能障害者支援会議	◆				
12			②グループホーム等入居者家賃助成事業	◆				
13	2 コミュニケーション・移動サービス	①障害者同行援護従事者養成事業	◆					
14			②福祉タクシー事業	◆				
15	3 相談・情報提供	①ピアカウンセリング事業	◆					
16			②障害児者相談支援ガイドライン研修	◆				
17	4 権利擁護	①障害者虐待防止センター	◆					
18			②人権啓発事業	◆				

※進捗度評価
 A 十分達成できた
 B 概ね達成できた
 C やや不十分だった
 D 不十分だった

NO	施策の体系別事業一覧	事業名	所管課	事業の進捗度評価					
				A	B	C	D	-	
19	第4節 保健・医療の充実	1 健康づくり・予防	①健康教育事業	保健センター健康支援課	◆				
20			②自殺予防対策事業	保健センター健康支援課	◆				
21			③健康マイレージ事業	保健医療課		◆			
22		2 医療・リハビリテーション	①医療的ケアに関する研修	障害者支援課	◆				
23	②重度心身障害者医療費助成事業		障害者支援課	◆					
24	第5節 安全なまちづくりの推進	1 福祉のまちづくり	①公園施設バリアフリー事業	公園緑地課			◆		
25		2 快適な居住環境	①高齢者住宅改修費助成事業	障害者支援課 介護福祉課		◆			
26			②民間賃貸住宅家賃等助成事業	市営住宅課		◆			
27		3 防犯・災害対策	①家具転倒防止器具等の取付費補助	介護福祉課				◆	
28			②ヘルプマークの配布・普及	障害者支援課	◆				
29	第6節 地域の理解・支援の促進	1 理解促進	①市新規採用職員に対する研修	障害者支援課	◆				
30			②市職員に対する研修・啓発	障害者支援課	◆				
31			③ハートフルセミナー	障害者支援課	◆				
32		2 交流の機会・場づくり	①地域ケアシステム推進事業	地域支えあい課		◆			
33			②健全児と障害児の交流事業	子育て支援課		◆			
34		3 人材育成	①夏休み体験ボランティア実施事業	ボランティア・NPO課	◆				
35		4 ネットワーク形成	①障害者団体連絡会運営支援事業	障害者支援課	◆				
36			②障害児者相談支援事業所連絡協議会への支援	障害者支援課	◆				
				38	27	9	1	1	0

II 障害者計画 3 総括

進捗状況の評価に関する考え方

- ・ 各重点事業の目標値に対する達成度を%に換算し、その平均値を施策の柱ごとの達成状況として「アウトプット総合評価」の指標とする。
- ・ 目標値に対する達成状況に、取り組みの内容に対する評価を加味して事業ごとに「ABCD評価」を行う。
- ・ 評価の低い事業（C・D）について、その要因を分析し、対策を立てる。



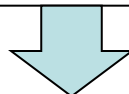
- ・ 計画最終年度を目途に、施策の柱ごとにアウトカム評価を行う。
- ・ アウトカム評価を踏まえて、次期計画における事業の位置づけ、重点化に反映させる。

- A 十分達成できた（75%以上）
- B 概ね達成できた（50%～75%未満）
- C やや不十分だった（25%～50%未満）
- D 不十分だった（25%未満）

※ABCD評価における達成度（%）は参考値の扱い

第1節 子育て・教育の充実

- ・4箇所のセンターで定期的なセンター会議を開催したことで、情報の交換・共有を図ることができた。
- ・特別支援教育推進事業の要請数としては、前年度と比べて42ケース増えている。また、県の特別支援アドバイザーや特別支援学校のコーディネーターと連携を取り相談に応じるとともに、様々な研修や実践を通して専門性の向上を図っていく。

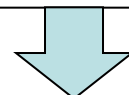


アウトプット総合評価 100%

- ・地域の中核的な療育支援を行う体制づくりと、学校職員への研修・支援を引き続き進めていく。

第2節 社会参加・就労の促進

- ・資料変換奉仕者との連携により、製作・収集点数の目標を達成することができた。
- ・障害者軽スポーツ教室では、初級障害者スポーツ指導者資格を保有するスポーツ推進委員の指導の下、全6回の教室を開催し、前年度より参加者が増加した。
- ・チャレンジドオフィスでは常時5名が雇用され、平成29年度は2名が一般就労に移行した。

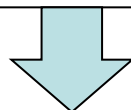


アウトプット総合評価 92%

- ・製作した障がい者資料の利用促進を図るため、障がい者資料所蔵目録を整備していく。
- ・軽スポーツ教室については、関係各課と連携して周知を行うことにより参加者数を増加させるとともに、障がい者スポーツ指導に関する資格取得者を増加させていく。

第3節 生活支援の充実

- ・講演会・研修会については、「身体の特徴を理解し日常生活への支援を考える」をテーマとしてリハビリ研修会を3回開催した。
- ・失語症会話パートナーについては、目標以上の会話パートナーを派遣することができた。
- ・相談支援グループスーパービジョンについて、事例提出事業所は前年度より5箇所増え、事例を通して見えてきた地域課題を集約・分析し、自立支援協議会に報告することができた。
- ・成年後見制度利用支援事業において、パンフレットの配布による市民への理解促進、紙芝居を使用した出前講座を行うなど、積極的に周知活動を行った。

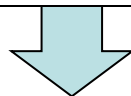


アウトプット総合評価 88%

- ・相談支援グループスーパービジョンについては、事例を通して見えてきた地域課題を集約・分析を行い、相談支援部会に情報を提供するとともに、自立支援協議会で協議していく。
- ・後見制度についての周知や理解の促進のために、引き続き啓発活動に努める。

第4節 保健・医療の充実

- ・身体障害者地域リハビリテーション体制整備事業は、巡回施設数が18施設となり、目標を達成している。

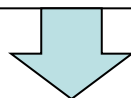


アウトプット総合評価 100%

- ・引き続きリハビリ専門職の情報交換会を行い、地域における他事業所のリハビリ専門職との連携を図るとともに、医療・福祉のリハビリのすみ分けを行っていく必要がある。

第5節 安全なまちづくりの推進

- ・ 障がい者に配慮した道路の整備を引き続き進めた。
- ・ あんしん住宅助成事業について、助成件数は目標を大幅に上回った。
- ・ 避難行動要支援者名簿の取扱いに関する覚書について、新規の取交しが1件あった。また、避難行動要支援者名簿に関し、自治(町)会と民生委員の役割について説明を行った。

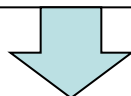


アウトプット総合評価 92%

- ・ 人にやさしい道づくり事業は、整備済み道路の老朽化が進んできているため、引続き道路整備を推進していく。
- ・ 避難行動要支援者名簿については、各団体の会議へ出向き、周知徹底を図っていく。

第6節 地域の理解・支援の促進

- ・ 障がいに関する理解啓発事業については、市内ショッピングセンター内でのイベントのほか、複数のイベントを実施した。
- ・ 福祉の店は、庁舎移転のため年間の販売回数は減少したが、庁舎移転後は平常通り販売を継続することができた。
- ・ 障害児者相談支援ガイドライン研修は、障害者虐待防止センターの受付窓口を基幹相談支援センターに設置したことを受けて、虐待防止をテーマとして研修等を行った。



アウトプット総合評価 100%

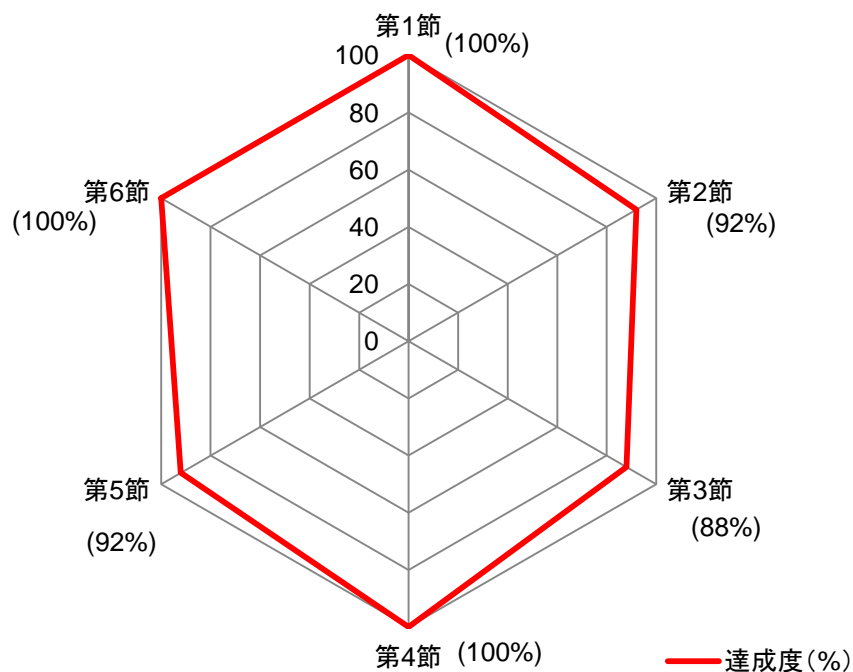
- ・ 引き続き市内ショッピングセンター内でのイベント等を実施していく。
- ・ 障害児者相談支援ガイドライン研修は、3日間実施したが、そのうち1日目及び2日目の参加者数が前年度に比べ低調になっていたため、開催時期等について工夫する必要がある。

計画全体を通しての総括

アウトプット総合評価 96%

- ・重点事業においては、全ての事業が十分ないし概ね進捗したという評価であった。
- ・相談支援グループスーパービジョンについては、前年度は概ね進捗した事業（評価B）となったが、新規に参入した相談支援事業所に対する参加の呼びかけを行った結果、平成29年度は実施回数及び延べ事例提出事業者数ともに目標を達成した。
- ・併せて、その他の事業についても、課題を検討し、対応していく。

施策の柱ごとの達成率



- 第1節 子育て・教育の充実
- 第2節 社会参加・就労の促進
- 第3節 生活支援の充実
- 第4節 保健・医療の充実
- 第5節 安全なまちづくりの推進
- 第6節 地域の理解・支援の促進

III 障害福祉計画 1 成果目標の達成状況

【入所施設入所者の地域生活移行】

項目	数値	備考
平成25年度末時点の 施設入所者数(A)	215人	
目標年度入所者数(B)	206人	平成29年度末時点の入所者数
【目標値】 削減見込(A-B)	9人 (4%)	
【目標値】 地域生活移行者数	26人 (12%)	上記の全入所者のうち、施設入所からグループホーム等へ地域移行する方の数(割合については、地域生活移行者数を全入所者で除した値)
平成26～29年度の 地域生活移行者数	19人	H26:3人 H27:8人 H28:1人 H29:7人

【精神障害者の地域生活移行】

項目	数値	備考
精神科病院長期在院者数	270人	市川市の生活保護受給者および精神障害者入院医療費助成制度対象者のうち、精神科病院に継続して1年以上入院している人数(平成25年6月時点)
【目標値】 精神科病院長期在院者数	250人	平成29年6月時点
平成29年6月時点の 精神科病院長期在院者数	264人	H26: 278人 H27: 223人 H28: 239人

【地域生活支援拠点等の整備数】

項目	数値	備考
【目標値】 地域生活支援拠点等の整備数	1つ	平成29年度末までに
平成29年時点の 地域生活支援拠点等の整備数	検討中	

【一般就労への移行】

項目	数値	備考
平成24年度の年間 一般就労移行者数(C)	40人	平成24年度において福祉施設を退所し、一般就労した方の数
【目標値】 年間一般就労移行者数	80人 (Cの2倍)	平成29年度において施設を退所し、一般就労する方の数
平成29年度の施設からの 年間一般就労移行者数	94人	H25:55人 H26:52人 H27:66人 H28:55人
平成25年度末までの 事業利用者数(累計)(D)	439人	平成25年度末において福祉施設を利用する方の数
【目標値】 就労移行支援事業利用者数	703人 (Dの60%増)	平成29年度末において就労移行支援事業を利用する方の数
平成29年度末までの就労移行 支援事業利用者数(累計)	累計1,052人 (※75人)	H26:累計582人(※15人) H27:累計722人(※28人) H28:累計885人(※53人) ※特別支援学校高等部3年生による、卒業後に就労継続支援 B型事業所の利用を希望する際のアセスメントでの利用者数
就労移行率30%以上を達成した 就労移行支援事業所の割合	40%	平成25年度実績
【目標値】 就労移行率30%以上を達成した 就労移行支援事業所の割合	50%以上	
平成29年度に 就労移行率30%以上を達成した 就労移行支援事業所の割合	46.2%	H26:36.4% H27:72.7% H28:66.7%

Ⅲ障害福祉計画 2 成果目標の総括

【入所施設からの地域移行】

・入所施設からの地域移行については、グループホームなどの住まいの整備に加え、計画相談支援や地域相談支援との連携が必要となるため、今後一層の推進を図っていく。

【精神科病院からの地域移行】

・精神障がい者の地域生活移行については、市独自の指標である「精神科病院への長期在院者数」が前年度から25人増加している。

【地域生活支援拠点等の整備】

・地域生活支援拠点等の整備については、平成29年度末までの設置を延期し、平成32年度末までの設置を目標とし、自立支援協議会及び各専門部会で検討を行っていく。

【一般就労への移行】

・「障害者就業・生活支援センターいちされん」、「チャレンジドオフィスいちかわ」（就労支援センター「アクセス」との協力体制）、「就労支援担当者会議」を中心としたネットワーク化やハローワークと連携した企業への働きかけなど、多様な取り組みにより就労実績をあげることができた。

Ⅲ 障害福祉計画 3 個別サービス 進捗状況 事業別一覧

評価
 A 十分達成できた
 B 概ね達成できた
 C やや不十分だった
 D 不十分だった

No	事業名	事業内容	単位	27年度見込量	28年度見込量	29年度見込量	評価
				27年度実績量	28年度実績量	29年度実績量	
1 障害福祉サービス							
1	居宅介護	居宅での入浴、排泄、食事、家事などの援助、通院の介助等を行う	時間/月	13,444	14,768	16,091	A
				10,638	10,998	11,527	
			実人/月	538	591	644	
				446	485	513	
2	重度訪問介護	重度の肢体不自由により、常時介護が必要な身体障害者に、長時間にわたる介護と移動介護を総合的に提供する	時間/月	5,080	5,588	6,146	A
				4,033	3,597	2,622	
			実人/月	22	24	26	
				18	18	12	
3	訪問系サービス 同行援護	移動に著しい困難のある視覚障害者に対し、移動の支援や外出先での援護、視覚的情報の支援などを提供する	時間/月	1,415	1,489	1,562	A
				1,531	1,575	1,531	
			実人/月	69	76	83	
				55	57	64	
4	行動援護	重度の知的・精神障害による著しい行動障害のある方に、見守りや危険回避の援護を提供する	時間/月	221	244	268	A
				249	203	253	
			実人/月	12	13	15	
				11	10	11	
5	重度障害者等包括支援	常時介護を要する障害者等で、その介護の必要性が著しく高い方に対し、サービス等利用計画に基づき複数のサービスを包括的に提供する	時間/月	0	0	0	—
				0	0	0	
			実人/月	0	0	0	
				0	0	0	

評価
A 十分達成できた
B 概ね達成できた
C やや不十分だった
D 不十分だった

No	事業名	事業内容	単位	27年度見込量	28年度見込量	29年度見込量	評価
				27年度実績量	28年度実績量	29年度実績量	
6	生活介護	常時介護を要する障害者に、施設等で入浴や排泄、食事等の介護をしたり、創作的活動や生産活動の機会の提供等を行う	延人日/月	13,724	14,115	14,506	A
				13,511	13,916	13,862	
			実人/月	702	731	760	
				681	711	739	
7	自立訓練(機能訓練)	障害者が自立した生活ができるよう、一定期間、身体機能の向上のために必要な訓練等を行う	延人日/月	16	16	16	A
				0	52	156	
			実人/月	1	1	1	
				0	3	17	
8	自立訓練(生活訓練)	障害者が自立した生活ができるよう、一定期間、生活能力の向上のために必要な訓練等を行う	延人日/月	1,049	1,154	1,269	C
				795	959	619	
			実人/月	94	104	114	
				65	77	54	
9	就労移行支援	就労を希望する障害者に、一定期間、生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、就労に必要な知識や能力の向上のための訓練を行う	延人日/月	1,983	2,069	2,155	A
				2,004	2,264	2,218	
			実人/月	153	165	177	
				124	139	139	
10	就労継続支援A型(雇用型)	通常の事業所に雇用されることが困難な障害者に、雇用契約により就労の機会を提供する	延人日/月	779	857	943	A
				1,667	2,145	2,705	
			実人/月	41	45	50	
				89	110	142	
11	就労継続支援B型(非雇用型)	通常の事業所に雇用されることが困難な障害者に、就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、その知識や能力の向上のための訓練を行う	延人日/月	5,973	6,276	6,579	A
				6,245	6,781	6,781	
			実人/月	430	468	506	
				352	397	417	

評価
A 十分達成できた
B 概ね達成できた
C やや不十分だった
D 不十分だった

No	事業名		事業内容	単位	27年度見込量	28年度見込量	29年度見込量	評価
					27年度実績量	28年度実績量	29年度実績量	
12		療養介護	医療を要する障害者で常時介護の必要な方に、病院等で、機能訓練や療養上の管理、看護、介護等を行う	延人日/月	338	338	338	A
					402	402	403	
				実人/月	11	11	11	
					13	13	13	
13 14	日中活動系サービス	短期入所 (福祉型・医療型)	(福祉型:上段)居宅での介護を行っている方が、病気等の理由で介護できないときに、障害者等が施設への短期間の入所をし、必要な介護等のサービスを受ける (医療型:下段)居宅での介護を行っている方が、病気等の理由で介護できないときに、障害者等が病院等への短期間の入所をし、必要な介護等のサービスを受ける	延人日/月	793	858	922	A
					12	12	14	
					579	871	859	
				実人/月	55	57	59	
				2	2	2		
				50	141	115	2	
15	居住系サービス	施設入所支援	施設に入所する障害者に対し、主に夜間において、入浴、排泄又は食事の介護等を行う	実人/月	209	207	205	A
				211	210	200		
16		共同生活援助	主に夜間において、共同生活を行う住居(グループホーム)で、相談や食事提供等の支援、または入浴、排泄又は食事の介護等を行う	実人/月	218	238	258	A
					183	206	219	
2 相談支援								
17	相談支援	計画相談支援	障害者の利用するサービスの内容等を定めた「サービス等利用計画」の作成を行い、一定期間ごとに見直しを行う	実人/月	550	600	650	B
					425	465	595	
		地域移行支援	入所施設や精神科病院に入所・入院している障害者に対し、住居の確保や地域生活への移行に関する相談や、援助などを行う	実人/月	10	11	12	
					6	5	3	
		地域定着支援	居宅で単身等で生活をする障害者に対し、常時の連絡体制を確保して、相談や緊急時の対応などを行う	実人/月	50	55	60	
					36	34	24	

評価
A 十分達成できた
B 概ね達成できた
C やや不十分だった
D 不十分だった

No	事業名	事業内容	単位	27年度見込量	28年度見込量	29年度見込量	評価
				27年度実績量	28年度実績量	29年度実績量	
3 地域生活支援事業							
18	理解促進・研修啓発事業	障害者等が日常・社会生活を営む上で生じる「社会的障壁」を除去するため、障害者等の理解を深めるための研修・啓発を行う	実施の有無	実施	実施	実施	A
				実施	実施	実施	
19	自発的活動支援事業	障害者等が自立した日常・社会生活を営むことができるよう、障害者等、その家族、地域住民等による地域における自発的な取り組みを支援する	実施の有無	実施	実施	実施	A
				実施	実施	実施	
20	障害者相談支援事業	障害者等の福祉に関する様々な問題について障害者等からの相談に応じ、情報の提供や助言をはじめ、障害福祉サービスの利用支援、虐待の防止、及びその早期発見のための関係機関との連絡調整、障害者の権利擁護のために必要な援助などを行う	箇所	4	4	4	A
				4	4	3	
	基幹相談支援センター	総合的な相談に対応するほか、権利擁護(成年後見制度や虐待防止の相談)、人材育成や地域のネットワーク化をはかるなど、地域における相談の中核的な役割を担う機関	箇所	-	-	1	
				-	-	2	
	市町村相談支援機能強化事業	相談支援機能の強化のため、相談支援機関に専門的職員(社会福祉士、保健師、精神保健福祉士等)を配置する	箇所	1	1	1	
				1	1	2	
	住宅入居等支援事業	公営住宅や民間の賃貸住宅への入居を希望しているが、保証人がいないなどの理由から入居困難な障害者を支援する事業で、入居にあたっての支援や、家主等への相談・助言などを行う	箇所	1	1	1	
				1	1	2	
21	成年後見制度利用支援事業	障害福祉サービスの利用等の観点から、成年後見制度の利用が有効と認められる知的障害者又は精神障害者に対し、申し立てに要する経費(登記手数料、鑑定費用等)及び後見人等の報酬の全部又は一部を助成する	箇所	5	6	7	
				7	12	17	
22	成年後見制度法人後見支援事業	成年後見制度における後見等の業務を適正に行うことができる法人を確保できる体制を整備するとともに、市民後見人の育成及び法人後見人の活動が円滑に行われるような支援を行う	実施の有無	検討	検討	実施	
				検討	実施	実施	

評価
A 十分達成できた
B 概ね達成できた
C やや不十分だった
D 不十分だった

No	事業名	事業内容	単位	27年度見込量	28年度見込量	29年度見込量	評価	
				27年度実績量	28年度実績量	29年度実績量		
23	意思疎通支援事業	手話通訳者派遣事業	聴覚障害者がその他の者と話すとき、意思疎通を円滑にするため手話通訳者を派遣する	延利用人/年	825	849	873	A
					735	859	871	
		要約筆記者派遣事業	聴覚障害者に、話の内容をその場で文字にして伝える要約筆記者を派遣する	実利用人/年	122	127	131	
					112	99	96	
		手話通訳者設置事業	手話通訳者を市役所に設置して、事務手続き等の利便を図る	設置人数	2	2	2	
			4	4	4			
24	日常生活用具給付等事業	介護訓練支援用具	障害者等の身体介護を支援する用具や、障害児が訓練に用いるいす等の用具	延給付件/年	23	23	23	
					23	33	36	
		自立生活支援用具	障害者等の入浴補助用具や聴覚障害者用屋内信号装置等の、入浴、食事、移動等の自立生活を支援する用具	延給付件/年	81	82	83	
					60	50	41	
		在宅療養等支援用具	電気式たん吸引器や盲人用体温計等の、障害者等の在宅療養等を支援する用具	延給付件/年	43	43	43	
					44	46	51	
		情報・意思疎通支援用具	点字器や人工喉頭等の、障害者等の情報収集、情報伝達や意思疎通等を支援する用具	延給付件/年	87	90	92	
					61	56	57	
		排泄管理支援用具	ストーマ用装具等の障害者等の排泄管理を支援する衛生用品	延給付件/年	6,308	6,353	6,420	
					7,177	7,047	7,945	
25	手話奉仕員養成研修事業	手話で日常生活を行うのに必要な手話語彙及び手話表現技術を習得した奉仕員を養成する	実養成講習修了見込み者数		15	15	15	A
					15	11	14	

評価			
A	十分達成できた		
B	概ね達成できた		
C	やや不十分だった		
D	不十分だった		

No	事業名		事業内容	単位	27年度見込量	28年度見込量	29年度見込量	評価
					27年度実績量	28年度実績量	29年度実績量	
26	移動支援事業		一人で外出するのが困難な障害者等の余暇活動等の社会参加のために、ガイドヘルパーが移動の支援を行う	箇所	79	83	88	A
					73	76	82	
				実人／年	594	616	637	A
					574	572	563	
				延利用時間／年	50,000	52,000	53,000	A
54,949	53,624	56,009						
27	地域活動支援センター事業	① I 型	障害者の地域生活支援の促進を図ることを目的に、地域活動支援センターにおいて、障害者に対する創作的活動や生産活動の機会の提供などを行う	箇所	1	1	1	A
					1	1	0	
				平均実利用人／日	24	24	25	
					18	13	0	
				箇所	1	1	1	
					1	1	1	
		平均実利用人／日		10	11	12		
				8	7	6		
		箇所		10	10	10		
				8	8	9		
		平均実利用人／日		77	77	77		
				75	59	64		

評価
A 十分達成できた
B 概ね達成できた
C やや不十分だった
D 不十分だった

No	事業名	事業内容	単位	27年度見込量	28年度見込量	29年度見込量	評価
				27年度実績量	28年度実績量	29年度実績量	
4 障害児支援事業							
28	障害児相談支援	障害児の通所サービスの利用に関する援助を行い、「障害児支援利用計画」の作成を行い、一定期間ごとに見直しを行う	実人/月	12	23	35	A
				36	66	85	
29	児童発達支援	障害児に対し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などを行う	延人日/月	2,228	3,097	4,305	A
				2,573	3,268	3,298	
			実人/月	171	238	331	
				295	376	393	
30	医療型児童発達支援	上肢、下肢または体幹の機能の障害のある児童に対する児童発達支援及び治療を行う	延人日/月	239	268	300	C
				173	249	121	
			実人/月	35	43	53	
				28	25	17	
31	放課後等デイサービス	障害児に対し、授業の終了後又は休業日に、通所により、生活能力の向上のための必要な訓練、社会との交流の促進等を行う	延人日/月	3,374	4,454	5,879	A
				4,158	5,889	6,900	
			実人/月	328	387	457	
701	959	1,013					
32	保育所等訪問支援	保育所など児童が集団生活を営む施設等に通う障害児について、その施設を訪問し、その施設における障害児以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援などを行う	延人日/月	10	10	10	C
				2	7	2	
			実人/月	5	5	5	
				1	4	2	

Ⅲ 障害福祉計画 4 個別サービスの課題と対応

【障害福祉サービス】

(1) 訪問系サービス

- ・ 居宅介護は、利用者数は104%、利用時間数は105%とそれぞれ増加している。
- ・ 重度訪問介護については、利用者数が減少したことにより、サービスを受けた時間も減少した。居宅介護を利用する者は増加しているため、重度訪問介護への移行について今後協議していく必要がある。
- ・ 同行援護は、利用者数は増加しているが、一人あたりの利用時間数は減少した。
- ・ 行動援護は、利用者数はほぼ変化がないが、一人あたりの利用時間数は増加した。サービスの必要な人が利用できるように、広く周知を行う必要がある。
- ・ 重度障害者等包括支援については、サービスを提供する事業所が県内にはない。
- ・ 訪問系サービスの利用実績は、居宅介護を中心に緩やかな増加傾向にあり、今後の需要の拡大に向けてヘルパー等の人材の確保・育成が必要である。
- ・ 引き続き、介護保険制度におけるサービス提供事業者へ新規参入を、既存の事業者へ事業拡大を呼びかけていく。
- ・ 各サービスの利用状況や利用内容については、サービス等利用計画やモニタリングを活用し、確認していく。
- ・ 全ての障害福祉サービス利用者にサービス等利用計画を作成する必要があるため、計画相談支援がケアマネジメントの中心を担う体制を整えていく。
- ・ その他、自立支援協議会や居宅支援連絡会などの場を活用して、相談支援体制との連携を強化していく。

(2) 日中活動系サービス

- ・生活介護については、利用者数は増加傾向にあるが、利用実績はほぼ横ばいである。
- ・自立訓練（機能訓練）は、市内に機能訓練の事業所が開設したことにより、利用者数、一人あたりの利用実績ともに大幅に増加した。
- ・自立訓練（生活訓練）は、利用者数、一人あたりの利用実績ともに減少した。
- ・就労移行支援は、利用者数と利用実績ともに前年度と同水準で推移している。
- ・就労継続支援（A型）は、利用者数が129%、利用実績が126%と大幅に増加している。また、経営難などから廃止する事業所が出てきていることもあり、事業別の協議体・会議体に情報提供や研修案内等をし、事業所のサービスの質の向上に努める。
- ・就労継続支援（B型）は、利用者数が105%、利用実績が102%と増加している。
- ・療養介護は、新たなサービス希望者に対して、すぐにサービスの提供を行うことができない状況にある。
- ・短期入所は、前年度より実利用人数はやや減少したが、高い水準での利用が続いている。
- ・日中活動系サービスについては、サービス内容が浸透し、利用者が自身の状況や目的に即して事業所を選択するようになり、事業所に対し質の高いサービスが求められている。

(3) 居住系サービス

- ・施設入所支援について、地域への移行が進められる一方で、施設入所を必要としている人もおり、行き場がない状況がある。
- ・共同生活援助（グループホーム）については、需要が増大傾向にあり、世話人の確保と人材育成が喫緊の課題となっている。また、その施設開設にあたっては、グループホーム等支援ワーカー等と連携を図りながら事業者の開設を支援していく。

【相談支援】

- ・指定特定相談支援については、全ての障害福祉サービス利用者にサービス等利用計画を作成しなければならないため、セルフプランも活用しつつ、計画相談支援事業の拡充を図るため、介護保険事業所等にも新規参入を呼びかけた。
- ・相談支援の裾野の広がりに対応して、質と量の担保が課題となっている。
- ・困難事例を検討し、地域の課題を集約するとともに、指定相談支援事業所へのバックアップを行う仕組みとして、自立支援協議会の相談支援部会において「グループスーパービジョン」を実施している。
- ・指定一般相談支援については、地域移行・定着支援を行う中で、障害福祉サービスにつながらない方への対応を検討する必要がある。
- ・不足する相談支援専門員の担い手を確保するために、相談支援部会を中心に「障害児・者相談支援ガイドライン」を作成し、同ガイドラインに基づく研修を実施した。
- ・相談支援の質の担保、事業者間の相互のネットワーク作りを目的として立ち上げられた「市川障害児者相談支援事業所連絡協議会（通称：IS-net）」は、相談支援専門員向けの研修会などを開催している。

【地域生活支援事業】

(1) 理解促進研修・啓発事業

・市内ショッピングセンター内でのイベントのほか、チャレンジドミュージカルや映画の上映会、クリスマスコンサートなどの複数のイベントを連動させる形で実施した。多くの来場者があり、市民への啓発に効果が得られた。

(2) 自発的活動支援事業

・民生委員地区会議等でパンフレットの配布・啓発活動を実施するとともに、学校からの要望を受けて講演やインタビューなどに応じた。また、会議を開催する場合には、必要な情報保障（手話通訳者・要約筆記者）を行った。

(3) 相談支援事業

・基幹相談支援センターを大洲と行徳の2か所に設置するとともに、直営の相談窓口を障害者支援課に集約した。また、自立支援協議会の中に、基幹相談支援センターの評価委員会（運営協議会）を設置した。

・運営協議会を活用しながら、基幹相談支援センターの業務内容を精査していく。また、地域生活支援拠点等については、自立支援協議会においてワーキンググループを設置し、検討を進めていく。

(4) 成年後見制度利用支援事業

- ・前年度を上回る17人が、成年後見人等への報酬助成を利用した。

(5) 成年後見制度法人後見支援事業

- ・市民後見人養成講座を実施し、18名の受講者が2年間の研修課程を修了した。

(6) 意思疎通支援事業

- ・派遣事業は手話通訳者17名、要約筆記奉仕員11名で対応している。
- ・手話通訳者についてはマンパワーが不足しているため、県の手話通訳者の合格者に対し登録を呼びかけていく。

(7) 日常生活用具給付等事業

- ・日常生活用具給付は、排泄管理支援用具の給付件数が増加したこともあり、給付件数が増加した。
- ・給付品目の見直しを定期的に行い、利用者の日常生活の便宜を図っていく。

(8) 手話奉仕員養成研修事業

- ・ 養成講座を修了した人数は、前年度に対し講習修了者数が3名増加し、14名となった。
- ・ 受講希望者に高齢の方が多く、実際に手話通訳として働ける人が少ないため、若い人が参加しやすいような環境設定を検討する。

(9) 移動支援事業

- ・ 移動支援従事事業所数は、6か所増加し、82箇所となった。これに伴い、延べ利用時間は、前年度の104%と増加した。
- ・ 支給基準や支給量の見直しを検討していく。

(10) 地域活動支援センター事業

- ・ 市川市南八幡メンタルサポートセンター(I型)が南八幡メンタルサポートセンター(Ⅲ型)として民営化したため、I型が0箇所となり、Ⅲ型が1事業所増加し9箇所となった。
- ・ II型の利用者の大半が、介護保険サービスを併用している高齢者となっており、若年層が利用しやすい環境とは言えないため、高齢障がい者の日中活動のあり方を整理していく中で、地域活動支援センターの利用のあり方についても検討していく。
- ・ Ⅲ型については、個別給付による通所サービスとは異なるニーズに応える場としての意義を位置付けていく。

【障害児支援事業】

- ・ 障害児相談支援については、現在児童発達支援センターが中心となり、相談支援専門員による計画作成を行っているところであるが、依然としてセルフプランでの作成率が高いため、他の事業所にもお願いしながら専門員での作成率を上げていくことができるように努めている。
- ・ 児童発達支援と放課後等デイサービスについては、事業所、利用者のいずれも増加している。また様々な企業が参入しているために、特色のある支援が行われる一方で、支援の質にばらつきが見られる。今後も引き続き職員への研修を行うことで、事業所による支援の質の向上を目指している。
- ・ 保育所等訪問支援についてはこどもたちが集団生活を送る施設に、専門の職員が出向き、それぞれのこどもに合った対応方法を施設の職員と一緒に考えていくことにより、その地域で健やかに育つことを目指している。今後も保育所等訪問支援を行う事業所が増えていくよう働きかけていく。
- ・ 今後は、自立支援協議会の「こども部会」を通し、こどもを取り巻く状況の実態把握、連携体制の構築、情報交換を行い、体制の整備を進めていく。

Ⅲ障害福祉計画 5 総括

・ 障害福祉サービス、相談支援事業、地域生活支援事業、障害児支援事業全体を通しての共通課題としては、以下のようなものが挙げられる。

人材の確保・育成

サービスの質の担保

泊まれる場（一時宿泊、医療的ケア等）の充実

相談支援体制の整備

住まう場の整備

サービス資源の偏在

計画相談支援に基づく適切なサービスの利用

サービスの支給決定基準の見直し

・ これらの課題に対応するため、自立支援協議会を活用して試行的事業、調査、研修、ネットワークの形成などの手法により地域資源の創設や体制整備を進めていく。

・ また、自己選択・自己決定の観点から、市民への情報提供を通じて、利用者や家族、関係者の情報活用力の向上に努める。